平成２３年（再ロ）第１８号

千葉市花見川区幕張町６丁目301番地145

再生債務者　伊藤　和正

１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月５日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成24年９月７日まで

平成24年８月23日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再ロ）第２号

青森県弘前市大字新町46番地

再生債務者　小山内洋明

１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月21日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成24年９月13日まで

平成24年８月23日　青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（再ロ）第３号

埼玉県川口市末広３丁目８番14号

再生債務者　染谷　大介

１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月６日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成24年９月14日まで

平成24年８月24日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第２８号

大阪市旭区清水５丁目７番24号

再生債務者　吉田　哲治

１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月21日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成24年９月20日まで

平成24年８月23日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１００１５号

東京都豊島区上池袋１―７―14

再生債務者　金濱　信裕

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年８月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月23日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１号

千葉県木更津市清川１丁目21番20号

再生債務者　浦邉　岳史

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年８月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月23日

千葉地方裁判所木更津支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１５年（再ロ）第１０３号

岡山市中区原尾島１丁目７番23―８号

再生債務者　大森　幸子（旧姓波山）

１　主文　本件再生計画を取り消す。

２　理由の要旨　平成16年３月19日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成24年８月22日

岡山地方裁判所第３民事部

企業年金基金変更公告

東京コカ・コーラ企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　東京都港区芝浦１丁目２番３号

２．旧事務所の所在地　東京都港区芝浦２丁目15番６号

３．変更年月日　平成24年９月３日

平成24年９月３日

東京コカ・コーラ企業年金基金

理事長　弓削　進志

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年１月１日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月二十五日

掲載頁　五十九頁（号外第五十八号）

平成二十四年九月三日

東京都港区西新橋１丁目１四番１号

（甲）東亞合成株式会社

代表取締役　橋本　太

（乙）日本純薬株式会社

代表取締役　青田　重行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年１月１日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月二十六日

掲載頁　一五五頁（号外第六十八号）

平成二十四年九月三日

東京都港区西新橋１丁目１四番１号

（甲）東亞合成株式会社

代表取締役　橋本　太

横浜市鶴見区末広町一丁目七番地

（乙）鶴見曹達株式会社

代表取締役　服部　宗司

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する長崎総合ビルサービス株式会社（長崎市元船町１七番１号）に対して当社のマンション管理事業及び管理組合からの事務の受託事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十四年八月二十日に終了しております。

なお、当社は、この新設分割前に商号を株式会社長崎コンシェルジュと変更し、本店を長崎市宝町五番五号ＨＡＣビル内に移転します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月三十一日

掲載頁　一一三頁（号外第一六五号）

平成二十四年九月三日

長崎市元船１七番１号

長崎総合ビルサービス株式会社

代表取締役　中込　重秋

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月三日

東京都品川区東五反田１丁目１三番１１号

ＴＲＦ合同会社

代表社員　松本　卓也

効力発生日変更公告

当社は、平成二十四年九月十五日予定の合併の効力発生日を平成二十四年九月二十五日に変更いたしましたので公告します。

平成二十四年九月三日

北海道上川郡当麻町四条西四丁目九番１号

（甲）アイト産業株式会社

代表取締役　佐藤　匡男

北海道上川郡当麻町四条西四丁目一三三一番地三

（乙）ＡＴ不動産株式会社

代表取締役　佐藤　匡男

北海道上川郡愛別町字東町一五八番地

（丙）有限会社せきぐち工業

代表取締役　関口　勝英